

令和2年度戸田市予算編成における 重点施策の要望書

戸田市議会会派 戸田の会

酒井 郁郎

浅生 和英

佐藤 太信

矢澤 青河

令和元年9月26日

戸田市長 菅原文仁様

令和2年度戸田市予算編成における重点施策の要望書

世界でナショナリズムが台頭し、国内においては地震のみならず豪雨によっても大きな被害が出るなど、多くの不安要素がみられています。更に10月からは、消費税10%への増税に伴う幼児教育保育の無償化を始めとする社会保障の見直しが予定され、膨れあがる社会保障と財政健全化のバランス、低迷する景気対策など、多くの国家課題に直面しています。

このような状況下において、戸田市は平均年齢が40.8歳と24年連続で県内一若く、将来的にも引き続き人口が増加し、今年6月には人口14万人を突破するなど、人口減少社会のなかにありながら住民に選ばれ続けている活力のある街であると言えます。

一方で、市内企業の業績停滞や有力企業の大型拠点撤退など、先行き不透明感が生じており、今後本格的な更新時期を迎える都市基盤・公共施設など財政を圧迫する要因も多く、本市の行財政運営に関しては、先々を見越した対応が求められ、議会のみならず、市民の関心も日に日に高まっております。

私たち戸田の会は、二元代表制の一翼を担う議会の一員として、日々戸田市のために活動しています。こうした活動の中から、わが市に資すると考える事項を「令和2年度戸田市予算編成に対する要望書」としてとりまとめました。厳しい財政状況下ではありますが、特段のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。

戸田市議会会派 戸田の会
代 表 酒井 郁郎
幹事長 浅生 和英
佐藤 太信
矢澤 青河

総務部

1. 不当要求に対する抑止力とするために、口利き防止条例を制定し、議員その他の有力者からの要望を全て記録・公開すること。
2. 民間活用を推進するためのあらゆる施策を実施すること。
3. 場所・時間にとらわれない柔軟な働き方や、同一労働同一賃金を実現すること。
4. 多くの職員が評価する「多面評価」を用いた、納得性を高め、職員の成長やモチベーション向上につながる評価制度を導入すること。
5. 年功序列による弊害を解消し、責任に応じた処遇を行うなど、「頑張る職員が報われる」給与制度を導入すること。
6. 複線型人事管理制度の導入を実現し、専門技術の蓄積と職員のモチベーションアップにつなげること。
7. 幹部人材の育成や専門性の強化など、戦略的な職員育成を行うこと。
8. 障害者雇用の推進を図り、職場の環境整備、職員同士が支え合う体制を目指すこと。
9. 定期異動によるサービスや専門性の低下を防ぐ為、時期や適性などフレキシブルな人事異動制度を導入すること。
10. 職員の市内居住を促進する制度を導入し、災害時の迅速な対応や平時の市内状況把握に役立てること。
11. 職員採用における応募要件の緩和、応募や受験における利便性への配慮、受験者の適性・能力の的確な測定を図り、採用する人材の質を向上させること。
12. 働き方改革の一環として、オフィス環境やシステムへの投資、働きやすい制度の導入を行うこと。
13. IT投資を通じた内部業務の効率化と市民サービス向上を図ること。
14. IT技術を活用し、窓口、または町会（申請書類）など市民対応において、印鑑での本人認証を改め、新たな本人認証システムの導入を図ること。
15. 議会と同様の会議システムを早期に導入し、議会对応や庁内会議の効率化を図ること。
16. 戸田市ホームページのユニバーサル化を進め、見にくさ、検索しにくさを解消し、誰もが便利で使いやすいものにする事。
17. AI や RPA、自動運転、ドローンなど最新技術の活用にもつれた担当や窓口の創設を行うこと。
18. 市や市民、NPO、民間との連携によるスマートフォン等の講座や相談体制を構築し、デジタルデバイドの解消を図ること。
19. 地域防災力を高めるため、自主防災会の単位を町会単位から小学校区単位へ移行していくこと。
20. 水害時の緊急避難先として高速道路を想定し、関係機関との協議を進めること。
21. 救急搬送の更なる迅速化を推進し、関係機関との連携を進めること。

財務部

22. 国県補助金確保の強化を図ること。
23. 地下食堂スペースの広告募集を図ること。
24. 公共施設の大規模改修、建替えを進めるにあたって当事者団体、関係課との調整を行うバリアフリー担当を設置すること。
25. 公共施設再編について、複合施設化などを視野に入れ、公民館の建替え時などには広くアイデアを募り検討すること。
26. 契約や入札制度を見直し、コストを抑えた公平公正な公共調達を図ること。
27. 債権確保における民間ノウハウの導入を図ること。
28. 未収納の税、保険料・保育料などの料金をまとめて管理すること。

市民生活部

29. コミュニティスクール単位での地域連絡員制度の導入の検討を行い、町会負担の軽減と地域要望の聴取機能の強化を図ること。
30. 行政から町会関係者への郵便物を見直し、ペーパーレスによる通知や返信・提出を導入すること。
31. 市の配布物を全戸配布とし、不公平を是正すること。
32. 2025 年デフリンピック日本開催に向けた周知・啓発イベントを実施し、障害者スポーツの推進を図ること。
33. 子ども安全見守り隊の担当を一本化し、備品の支給等の必要な支援を行うこと。
34. 外国人労働者の現状調査を行い、住居地域との摩擦に応える相談支援体制を整えること。
35. 警察署と協力し、交通事故の発生地点ごとの状況把握と適正な対応を行うこと。
36. 市管理運用による防犯カメラの増設を行うこと。
37. toco バスの収支改善と利用率向上を図ること。市民に対しては周知を行い、理解と協力を求めること。
38. 自転車利用のルールの周知啓発と、違反者への指導を行うこと。
39. 市内 3 駅ホームドアの設置を、関係機関と協力し進めること。
40. 北戸田駅周辺などにおける街路灯整備、危険地域の安全対策を進めること。
41. スポーツセンターの老朽化対策にあたっては長期的コストの抑制、また多様化するスポーツ環境や障害者スポーツへの対応に配慮すること。
42. 2020 年東京オリンピック、パラリンピックに向けて、キャンプ誘致やポートコース整備、無料公衆無線 LAN 整備など来訪者の歓迎・支援への準備をすること。
43. 戸田の誇りであるボート競技の他、球技、体操、アクティブスポーツなど多様化するスポーツ環境を整備すること。
44. 戸田ボートコース、彩湖において市民がボートに親しみやすい環境整備を行うこと。

環境経済部

45. 戸田市の地域特性に合致した先端産業の誘致を行い、長期的視点による産業育成を行うこと。
46. 市内企業との関係を構築し、協力体制を一層進めること。
47. 若者の就職・自立支援においては、学校、企業、地域社会が協力して進めること。
48. シェアリングエコノミーの普及と活用を図ること。
49. 「殺処分ゼロ」を目標に、TNR 活動や里親会等、県補助金等を活用した地域猫活動を推進すること。
50. ごみ削減、食品ロス削減、資源ごみの持ち去り対策を推進すること。
51. 浄化槽の実態把握と適正管理を進めること。
52. ボール遊びができる公園や民間デザインの公園など多様な公園整備を行い、児童青少年の居所や遊び場を確保すること。
53. 川沿い街路樹の管理を徹底し、倒木や落ち葉による雨どい被害などを防止すること。
54. 公園のちびっ子プールに関し、日陰部分の拡充を図ること。

福祉部

55. 福祉総合窓口の創設に当たり、部局横断的な連携を実現する仕組みを作ること。
56. ホームレス対策では、他部局と連携し、保護・指導・就職支援を強化すること。
57. 生活保護ケースワーカーの確保など、生活支援に関わる人員の拡充を図ること。
58. 2020 年度制定予定の手話言語条例制定にあたっては、当事者から十分に意見聴取を行うこと。
59. 障害者手帳を取得できない方を対象とした補聴器購入の助成金制度の導入を進めること。
60. 障害者の就労場所確保や親なき後の支援、学校交流など普及啓発活動を推進すること。
61. 18 歳以降の障害者の居場所確保や支援を推進すること。
62. 障害当事者の声が反映されにくい現状があるため、障害者施策推進協議会構成メンバーの見直しあるいは会議の進め方を検討すること。
63. 市の施策を進めるに当たって、計画・実施・評価に障害当事者の声を反映する仕組みを構築すること。
64. 重度心身障害者の通勤、通学による行動援護を公的に認めるよう関係機関に働きかけること。
65. 中高年が気軽に利用できる運動拠点として、民間体操施設の利用を促進すること。
66. 人生 100 年時代を想定した高齢者就労や健康づくり、活動環境の整備等を部局横断的に検討すること。
67. ダブルケアやヤングケアラーの実態把握と支援を行うこと。

68. 特別養護老人ホーム「戸田ほほえみの郷」の老朽化対策にあたっては、費用削減と施設機能改善に十分配慮した方法を検討すること。
69. 多剤服用によるポリファーマシーや残薬解消について、市、県、国、社会保険団体、医師会、薬剤師会との連携のもと、実態把握や周知啓発に努めること。
70. 化学物質過敏症に対する正しい知識の周知啓発、相談員のスキルアップなど相談支援体制の強化を行うこと。
71. 18歳以上の引きこもりの実態把握と支援を行うこと。
72. 地域包括ケアシステムにおいて、部局横断的な連携を支援する有資格者のコーディネーター配置を行うこと。
73. 健康増進の手段として、ウォーキングステーションの設置など、更なるウォーキングや自転車利用の推進を行うこと。
74. 肺がん検診に低線量CT検査を導入するとともに、がん検診の効果についての周知啓発を図ること。
75. 各種がん検診の受診率向上にむけた普及啓発、がん患者への情報提供やピアサポート等への支援を充実すること。
76. がん検診やワクチン接種など医療政策の妥当性を評価する機能を強化し、施策展開に生かすこと。
77. 市民医療センターの抜本的な経営改善を早期に行うこと。

こども青少年部

78. 里親制度の普及を図るため、啓発や目標値の設定などの施策計画を策定すること。
79. ひとり親の負担軽減に向け、相談員のスキルアップ・アウトリーチなど寄り添う相談支援体制を強化すること。
80. 経済的事情を抱える家庭の支援として、こども食堂の新設や学習支援等の施策を強化すること。
81. 子育てチケットを習いごとや子育て支援サービスに適用拡大し、サービスを利用しやすくすると同時に市内事業者の育成を図ること。
82. こども家庭相談センターの研修を充実し、相談員の質の向上を図ること。
83. 家庭児童相談員の拡充を行い、相談機能の更なる充実を図ること。
84. 保育所、学童保育室の待機児童解消に向けた施策を継続すること。
85. 保育、学童保育等の書類のネット申請を実施するなど、子育て関連の煩雑な手続きを簡略化すること。
86. 幼稚園類似施設に通う家庭への助成を実施すること。
87. 保育施設の午睡を見直し、園児の生活リズム改善を図ること。
88. 小学校区ごとに児童館などの環境を整え、こどもたちを取り巻く環境が地域毎に公平となるよう図ること。
89. 公園や公共施設など、児童青少年の居所や遊び場を確保すること。

都市整備部

90. 公共施設の大規模改修等の計画に際しては、専門知識に特化したバリアフリー担当を設置すること。
91. 人口の急増している向田地区において、市民要望の多い、公園や歩道・信号等の整備を推進すること。
92. 自転車やシェアサイクルの利用促進、市内 3 駅と道満、ポートコースを結ぶ自転車レーンの整備を進めること。
93. 道路整備に際しては、障害当事者の声を反映した点字ブロックや音響式信号等の整備を進めること。
94. 無電柱化を推進し、道路幅員の確保、景観形成、バリアフリー化等を図ること。
95. みどり川、笹目川、さくら川沿いのウォーキングコース整備を行うこと。
96. 歩道橋や道路構造物の点検を行い、撤去や修繕等、安全対策を講じること。

教育委員会

97. 学校建て替えにあわせ、小中一貫校への転換、公共施設の複合化の検討を行うこと。
98. 教育委員会改革に向け、教育委員の公募制導入や一般市民・保護者枠の拡大を行うこと。
99. 条件付き返還免除の高校生・大学生向け奨学金を新設し、貧困家庭の進学を支援すること。
100. 小中学校における動物飼育環境の整備やこども動物園創設により、乳幼児、児童、生徒の理科教育・情操教育と心的癒しの支援を行うこと。
101. 希望者全員が美女木小学校から笹目中学校に進学できるようにすること。
102. 学区調整を柔軟に行うことにより、学校規模を適正に保つよう務めること。
103. 学校の建て替えにおいては、運動会などの行事を可能な限り実施できるよう計画すること。
104. タブレット 1 人 1 台体制を早期に実現し十分に活用すること。
105. 公共施設や民間スポーツジムのプールを授業の場として活用し、コスト削減と授業充実を図ること。
106. 特別支援教室の新設、ユニバーサルデザイン教育の推進、特別支援教育指導者の育成、特別支援教育の充実を図ること。
107. 心理相談の専門性を高めるため、心理相談員の常勤職を配置すること。
108. 熱中症対策の強化として、必要に応じたクールスポットの設置、運動会・体育祭等での児童・生徒席用テントの設置、夏季プールにおける日よけスイムキャップの採用をすること。
109. 小中一貫校の拡大と共に、習熟度別クラス、多学年混合クラスの導入を検討すること。

110. 各人の教育ニーズに応じたインクルーシブ教育の拡大に向け、医療的ケア児の受け入れや看護師の配置を行うこと。
111. 児童虐待の親子理解を促進するため、スクールソーシャルワーカーによる虐待防止のための親子研修を全小中学校で行うこと。
112. いじめ対策として、子どもや保護者が相談しやすい体制づくりを更に進めること。
113. 学校運営協議会の活動内容の周知を図り、地域住民の理解と協力を得ること。
114. 教員、保護者に対し、化学物質過敏症の周知啓発を図ること。
115. 福祉教育の時間を増やし、障がい当事者とのコミュニケーションを図ること。
116. 図書館でのカフェ、親子読み聞かせブースの増設等、市民が集える図書館づくりを目指すこと。
117. PTA や保護者会における強制加入の防止や負担軽減などの指導を一律に行うこと。

上下水道部

118. 下水道料金の賦課徴収漏れを受けて、チェック機能の強化と再発防止を行うこと。
119. 水道管路の耐震化を進めること。
120. 道路冠水ゼロを目指し、問題の調査、雨水排水機能の計画策定と実施を行うこと。
121. ディスポーザの維持管理を進め、環境への影響を抑えること。
122. 下水道整備後の各戸への接続を推進すること。